

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を 直結する新たなインターチェンジ整備事業

環境影響評価方法書に関する補足資料

12 生物・生態系の調査地域及び予測・評価について	1
13 生物・生態系の調査地域（上空）について	21
14 水循環の調査位置について	22

令和8年1月

横浜市

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

・12 生物・生態系の調査地域及び予測・評価について

【令和7年度第10回審査会ご意見】

①調査地域の考え方

回答の中で、例えば「比較的多くの植物種の生育が考えられる対象事業実施区域から約250m」とは、事業者で書いた文章か。これが、規定された調査範囲か、検討して設定した調査範囲であるか調査地域の考え方を明確にして欲しい。

土地区画整理事業における調査範囲は、カエル類や昆虫類について、指摘されていたT字路の端の堀谷戸川に近いところで調査をしていないのではないか。図に示されている確認位置が堀谷戸川のところから西側に点が落ちているが、あまりに不自然である。既存のデータだけで審査会の指摘に対する回答ができないのであれば、調査をすべきだと思う。

例えはコウモリも存在の有無で整理するのであれば、特に空中の浮遊する昆虫とかを食べるようなコウモリ類は、土地の改変による環境の変化で生息環境が大きく変わる。そこで、既存資料で確認されていないから調査を行わないとは言えないのではないか。

ただ、コウモリ類は、過去のその時だけで分かるものではないと思うので、他の両生、爬虫類も含めて、既往の調査結果で確認されていないので調査を実施しないというのは、ここでは通らないと思うので、本事業で対象とする調査地域について、再度御検討いただきたい。

なお、(補足資料6の) 調査地域で進めるのであれば、環状4号線がどこなのかも示して欲しい。

②予測・評価について

インターチェンジ供用後の交通量の増大による影響として、土地区画整理事業のときに考慮していないかった分まで分断するのではないかというのが懸念点である。その影響を把握すべきではないか。

ホタルやフクロウ類の夜間照明という意味で土地区画整理事業の時点でのデータで検討されているが土地区画整理事業後の生息地の移動や新たな拠点も含め、本事業の供用による影響を把握するべきではないか。例えは、調整池1に土地区画整理事業で保全できなかったカエル類とか水生生物が新しいハビタットを作っていたりすることが考えられる。また、公園として整備される部分の緑地に移動しており、上川井瀬谷1号線の交通量の増大が影響するのではないかと考えられる。

交通量に伴う影響について、論理的に説明いただきたい。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

【回答】

①調査地域及び現地踏査範囲の設定根拠（考え方）について

横浜市環境影響評価技術指針(横浜市、令和7年4月改定)に基づき、本事業の実施に伴い生物及びその生息・生育環境並びに生態系に変化を及ぼすと想定される範囲として、調査地域を環状4号線東側を含め、図1のとおり改めて設定しました。

なお、現地踏査範囲・現地調査地点については、道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)(国土交通省 国土技術政策総合研究所、独立行政法人 土木研究所、平成25年3月)に基づき、対象事業区域の端部から外側250mを改めて設定しました。

②予測評価について

上川井瀬谷1号線の存在・供用による影響は、土地区画整理事業が実施する事後調査において、適切に検討されるものと考えられますが、ご指摘のとおり、本事業の実施に伴い、交通流の変化が想定されるため、上川井瀬谷1号線付近に分布する保全対象種の生息環境の創出箇所や、新たに開放水域となる調整池1を含む堀谷戸川流域に生息・生育する動物、植物、生態系への影響の可能性があると考えられます。

のことから、当該地域については、現地踏査範囲に加え、本事業実施に伴う上川井瀬谷1号線の交通量の変化及びその程度を整理し、既往の調査結果や他事業の進捗を踏まえ、予測・評価を実施します。(表1参照)

参考に、土地区画整理事業における調査結果を図2～図6及び表2～表4に示します。図7は土地区画整理事業において創出される生物の生息環境、図8は堀谷戸川付近の現地状況です。

また、評価項目の選定理由を表5のように修正します。

(2) 調査方法等

ア 生物・生態系の状況

(ア) 調査地域、調査地点

調査地域は、対象事業の実施により、生物及びその生息・生育環境並びに生態系に変化を及ぼすと想定される範囲とする。

調査地点は、対象事業の内容及び既存資料等を参考に設定する。

(イ) 調査期間、調査時期

生物及び生態系の状況、季節的な変動を把握するのに適した時期、期間及び調査回数とする。

(ウ) 調査方法

原則として最新の既存資料の収集整理及び現地調査とし、『環境アセスメント技術ガイド』等を参考に、適切に検討する。現地調査を行う場合は、学術的に一般に用いられている調査方法とする。また、必要に応じて専門家等へのヒアリングなどを行う。

なお、生態系については、上位性、典型性及び特殊性の視点から、生態系を特徴付ける生物種等を選定し、状況を把握する。

出典：横浜市環境影響評価技術指針（横浜市、令和7年4月改定）

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

*6 「250m程度」

道路の影響が及ぶ対象道路事業実施区域及びその周辺は、現地調査により、動物種の分布、重要な種等の生息状況等について正確な情報を得る必要がある。ここでは、現地踏査を行う範囲の目安を、従来の環境影響評価における踏査を行う範囲の設定事例を参考に250m程度とした。

なお、対象道路事業実施区域の端部から外側250m程度以内において重要な種等の生息環境が存在しないことが明らかな場合は、現地踏査を行う範囲を適宜縮小することができる。

*7 「必要に応じ適宜拡大する」

文献調査や現地調査により行動圏の広い重要な種等の生息が確認され、特に道路による移動経路の分断の影響を予測する必要がある場合は、現地踏査を行う範囲を当該種の生態に応じて適宜拡大する。この場合は、分水嶺等地形の状況や同一な植生の連続性などを参考に適切に設定する。

13.1.5(2) 調査の手法「植物」

13.1.5(2)-1 参考調査手法

3) 調査地域

調査地域は、対象道路事業実施区域及びその周辺とする。そのうち、現地踏査を行う範囲は、対象道路事業実施区域及びその端部から 100m程度^{*6} を目安とする。

4) 調査地点

(1) 植物相及び植生の状況

調査地域において、そこに生育する植物及び植生を確認しやすい場所^{*7}に調査地点又は経路を設定する。

(2) 重要な種及び群落の状況

重要な種・群落の生態を踏まえ^{*8}、調査地域において、それらが生育する可能性が高い場所に地点又は経路を設定する。

5) 調査期間等

(1) 調査期間

- 13-1-44 -

*6 「100m程度」

「100m程度」の考え方については、「13.1.3 項目の選定」*2を参照のこと。

なお、対象道路事業実施区域の端部から外側100m程度以内において重要な種・群落の生育環境が存在しないことが明らかな場合は、現地踏査を行う範囲を適宜縮小することができる。

出典：道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）

（国土交通省 国土技術政策総合研究所、独立行政法人 土木研究所、平成25年3月）

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

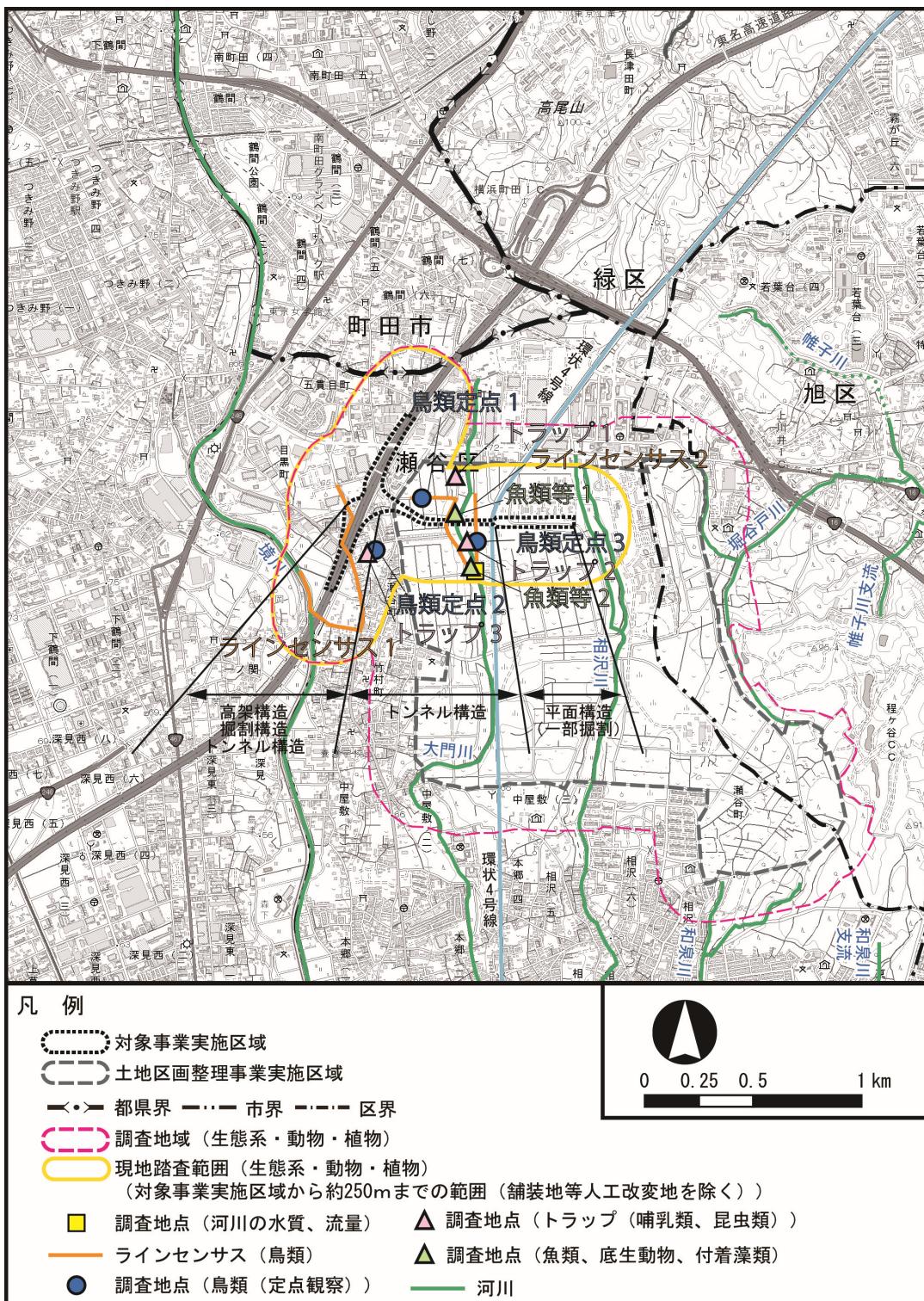


図 1 生態系・動物・植物調査地域図修正（方法書_図 6.1）

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表1(1) 生物・生態系（生態系）に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
生態系の状況 ・生態系の機能及び構造 ・食物連鎖の状況 ・注目すべき生態系及びその理由	資料 現地	動物の状況及び植物の状況の調査結果及び現地踏査により、生態系の状況を把握します。	対象事業実施区域から約250mまでの範囲（舗装地等人工改変地を除く）及び土地区画整理事業実施区域内とします。
地形、地質の状況	資料 現地	地形図等の既存資料による情報の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
土壤の状況	資料	土壤汚染対策法に基づく土壤汚染調査結果等の既存資料による情報の収集整理により調査します。	
水質の状況	現地	「水質調査方法」（昭和46年9月30日 環水管30号）及び「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年12月28日 環境庁告示第59号）に定める方法に準拠し、大門川のSS（浮遊性物質）、pH（水素イオン濃度）を現地調査により把握します。 ・平常時：2回（渴水期、豊水期）	対象事業実施区域及びその周辺とします。
水循環の状況	資料 現地	地下水の状況は、「表6.11」に示すとおりです。 河川の形態、河川の流量は、既存資料の収集・整理及び現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
	現地	地下水位は、「表6.11」に示すとおりです。 河川の流量は、「水質調査方法」（昭和46年9月 環水管30号）に定める方法に準拠し、現地調査により把握します。 ・平常時：2回（渴水期、豊水期）	地下水位は、「表6.11」に示すとおりです。 河川の流量は、対象事業実施区域及びその周辺とします。
土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料による情報の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表1(2) 生物・生態系（生態系）に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
関係法令、計画等	資料	<p>下記法令等の内容を整理します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「横浜市水と緑の基本計画」 ・「横浜市環境管理計画」 ・「文化財保護法」 ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」 ・「環境省レッドリスト 2020」 ・「環境省第5次レッドリスト（植物・菌類）」 ・「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」 ・「神奈川県レッドデータブック 2022 植物編」 	—

表1(3) 生物・生態系（生態系）に係る予測・評価手法

環境影響要因	予測の手法			
	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	工事の実施に伴う生態系の状況の変化の内容及びその程度	工事期間全体とします。	現地踏査範囲と同一の範囲とします。 調査で把握した生態系の状況と施工計画を重ね合わせ、影響の程度を定性的に予測します。
存在・供用時	道路（平面構造又は掘割構造、高架構造）の存在	道路（平面構造又は掘割構造、高架構造）の存在に伴う生態系の状況の変化の内容及びその程度	道路（平面構造又は掘割構造、高架構造）の完成後、一定期間をおいた動物及び植物の生育・生息環境が安定した時点とします。	現地踏査範囲と同一の範囲及び、上川井瀬谷1号線付近に分布する保全対象種の生息環境の創出箇所や、新たに開放水域となる調整池1を含む堀谷戸川流域とします。 調査で把握した生態系の状況と事業計画を重ね合わせ、影響の程度を定性的に予測します。
評価の手法				
工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した生態系の状況等を踏まえ、注目すべき生態系、動物種、植物種の多様性を保全する水準等から適切な内容を設定します。		
存在・供用時	道路（平面構造又は掘割構造、高架構造）の存在			

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表1(4) 生物・生態系（動物）に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
動物の状況 ・動物相 ・注目すべき動物種及び動物群集の状況 ・生息環境の特性 ・動物の生息環境からみた地域環境特性	資料 現地	既存資料による情報の収集・整理及び現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
	現地	<p>陸生動物 ・動物相調査 a. 哺乳類 任意観察法、フィールドサイン法、トラップ法、無人撮影法及び夜間調査（コウモリ類）により調査します。 ・4季（春季、夏季、秋季、冬季） ※夜間調査は2季（春季、夏季）に実施。 b. 鳥類 任意観察法、ラインセンサス法、定点観察法及び夜間調査（フクロウ類、夜行性鳥類）により調査します。 ・5季（春季、初夏季、夏季、秋季、冬季） ※夜間調査は繁殖期（初夏季、冬季）に実施。 ※猛禽類調査は、任意観察法、定点観察法等において対象事業実施区域周辺での猛禽類の繁殖の兆候が確認された場合、確認された地点に応じた地点数で2営巣期の営巣状況調査を実施。 c. 両生類及び爬虫類 任意観察法、任意採取法により調査します。 ・4季（早春季、春季、夏季、秋季） d. 昆虫類 任意観察法、任意採取法、ライトトラップ法、ペイトトラップ法により調査します。 ・3季（春季、夏季、秋季） e. 陸産貝類 任意観察法及び任意採取法により調査します。 ・2季（初夏季、冬季） </p>	対象事業実施区域から約250mまでの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表1(5) 生物・生態系（動物）に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
動物の状況 ・動物相 ・注目すべき動物種及び動物群集の状況 ・生息環境の特性 ・動物の生息環境からみた地域環境特性	現地	水生生物 a.魚類 任意観察法及び任意採取法により調査します。 • 4季（春季、夏季、秋季、冬季）	対象事業実施区域から約250mまでの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。
地形、地質の状況	資料 現地	地形図等の既存資料による情報の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
土壤の状況	資料	土壤汚染対策法に基づく土壤汚染調査結果等の既存資料による情報の収集整理により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
水質の状況	現地	「水質調査方法」（昭和46年9月30日 環水管30号）及び「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年12月28日 環境庁告示第59号）に定める方法に準拠し、大門川のSS（浮遊性物質）、pH（水素イオン濃度）を現地調査により把握します。 • 平常時：2回（渴水期、豊水期）	対象事業実施区域及びその周辺とします。
水循環の状況	資料 現地	地下水の状況は、「表6.11」に示すとおりです。 河川の形態、河川の流量は、既存資料の収集・整理及び現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
	現地	地下水位は、「表6.11」に示すとおりです。 河川の流量は、「水質調査方法」（昭和46年9月 環水管30号）に定める方法に準拠し、現地調査により把握します。 • 平常時：2回（渴水期、豊水期）	地下水位は、「表6.11」に示すとおりです。 河川の流量は、対象事業実施区域及びその周辺とします。
土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 •「横浜市水と緑の基本計画」 •「横浜市環境管理計画」 •「文化財保護法」 •「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 •「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」 •「環境省レッドリスト2020」 •「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」	—

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表1(6) 生物・生態系（動物）に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	工事の実施に伴う陸生動物の動物相、水生生物相の変化の内容及びその程度	工事期間全体とします。	現地踏査範囲と同一の範囲とします。	調査で把握した陸生動物の動物相、水生生物相の状況及び生息環境と施工計画を重ね合わせ、影響の程度を定性的に予測します。
存在・供用時	道路(平面構造又は掘割構造、高架構造)の存在	道路(平面構造又は掘割構造、高架構造)の存在に伴う陸生動物の動物相、水生生物相の変化の内容及びその程度	道路(平面構造又は掘割構造、高架構造)の完成後、一定期間をおいた動物の生息環境が安定した時点とします。	現地踏査範囲と同一の範囲及び、上川井瀬谷1号線付近に分布する保全対象種の生息環境の創出箇所や、新たに開放水域となる調整池1を含む堀谷戸川流域とします。	調査で把握した陸生動物の動物相、水生生物相の状況及び生息環境と事業計画を重ね合わせ、影響の程度を定性的に予測します。
環境影響要因		評価の手法			
工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した陸生動物の動物相、水生生物相の状況等を踏まえ、注目すべき動物種を保全する水準等から適切な内容を設定します。			
存在・供用時	道路(平面構造又は掘割構造、高架構造)の存在				

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表1(7) 生物・生態系（植物）に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
植物の状況 ・植物相 ・植生 ・注目すべき植物種、 その分布及び理由 ・大径木の状況	資料 現地	既存資料による情報の収集・整理及び現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
	現地	陸生植物 a. 植物相調査 任意観察法、任意採集法（維管束植物、蘚苔類）により調査します。 ・4季（早春季、春季、夏季、秋季） b. 植生調査 コドラート法により調査します。 ・1季（夏季） c. 大径木調査 現地確認により調査します。 ・通年 水生植物 a. 付着藻類調査 任意観察法及び定量採取法により調査します。 ・4季（春季、夏季、秋季、冬季）	対象事業実施区域から約250mまでの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。
地形、地質の状況	資料 現地	地形図等の既存資料による情報の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
土壤の状況	資料	土壤汚染対策法に基づく土壤汚染調査結果等の既存資料による情報の収集整理により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
水質の状況	現地	「水質調査方法」（昭和46年9月30日環水管30号）及び「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年12月28日環境庁告示第59号）に定める方法に準拠し、大門川のSS（浮遊性物質）、pH（水素イオン濃度）を現地調査により把握します。 ・平常時：2回（渴水期、豊水期）	対象事業実施区域及びその周辺とします。
水循環の状況	資料 現地	地下水の状況は、「表6.11」に示すとおりです。 河川の形態、河川の流量は、既存資料の収集・整理及び現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
	現地	地下水位は、「表6.11」に示すとおりです。 河川の流量は、「水質調査方法」（昭和46年9月環水管30号）に定める方法に準拠し、現地調査により把握します。 ・平常時：2回（渴水期、豊水期）	地下水位は、「表6.11」に示すとおりです。 河川の流量は、対象事業実施区域及びその周辺とします。
土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料による情報の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表1(8) 生物・生態系（植物）に係る調査手法

調査項目		調査方法	調査地域
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「横浜市水と緑の基本計画」 ・「横浜市環境管理計画」 ・「文化財保護法」 ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」 ・「環境省第5次レッドリスト（植物・菌類）」 ・「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」 ・「神奈川県レッドデータブック 2022 植物編」 ・「神奈川県立博物館研究報告（自然科学）33号横浜のレッドデータ植物目録」	—

表1(9) 生物・生態系（植物）に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	工事の実施に伴う陸生植物の植物相、水生植物の植物相の変化の内容及びその程度	工事期間全体とします。	現地踏査範囲と同一の範囲とします。	調査で把握した陸生植物の植物相、水生植物の植物相及び植生の状況と施工計画を重ね合わせ、影響の程度を定性的に予測します。
存在・供用時	道路（平面構造又は掘割構造、高架構造）の存在	道路（平面構造又は掘割構造、高架構造）の存在に伴う陸生植物の植物相、水生植物の植物相の変化の内容及びその程度	道路（平面構造又は掘割構造、高架構造）の完成後、一定期間をおいた植物の生育環境が安定した時点とします。	現地踏査範囲と同一の範囲及び、上川井瀬谷1号線付近に分布する保全対象種の生息環境の創出箇所や、新たに開放水域となる調整池1を含む堀谷戸川流域とします。	調査で把握した陸生植物の植物相、水生植物の植物相及び植生の状況と事業計画を重ね合わせ、影響の程度を定性的に予測します。
環境影響要因		評価の手法			
工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した陸生植物の植物相、水生植物の植物相の状況等を踏まえ、注目すべき植物種、植物群落を保全する水準等から適切な内容を設定します。			
存在・供用時	道路（平面構造又は掘割構造、高架構造）の存在				

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

【参考】土地区画整理事業生物調査結果

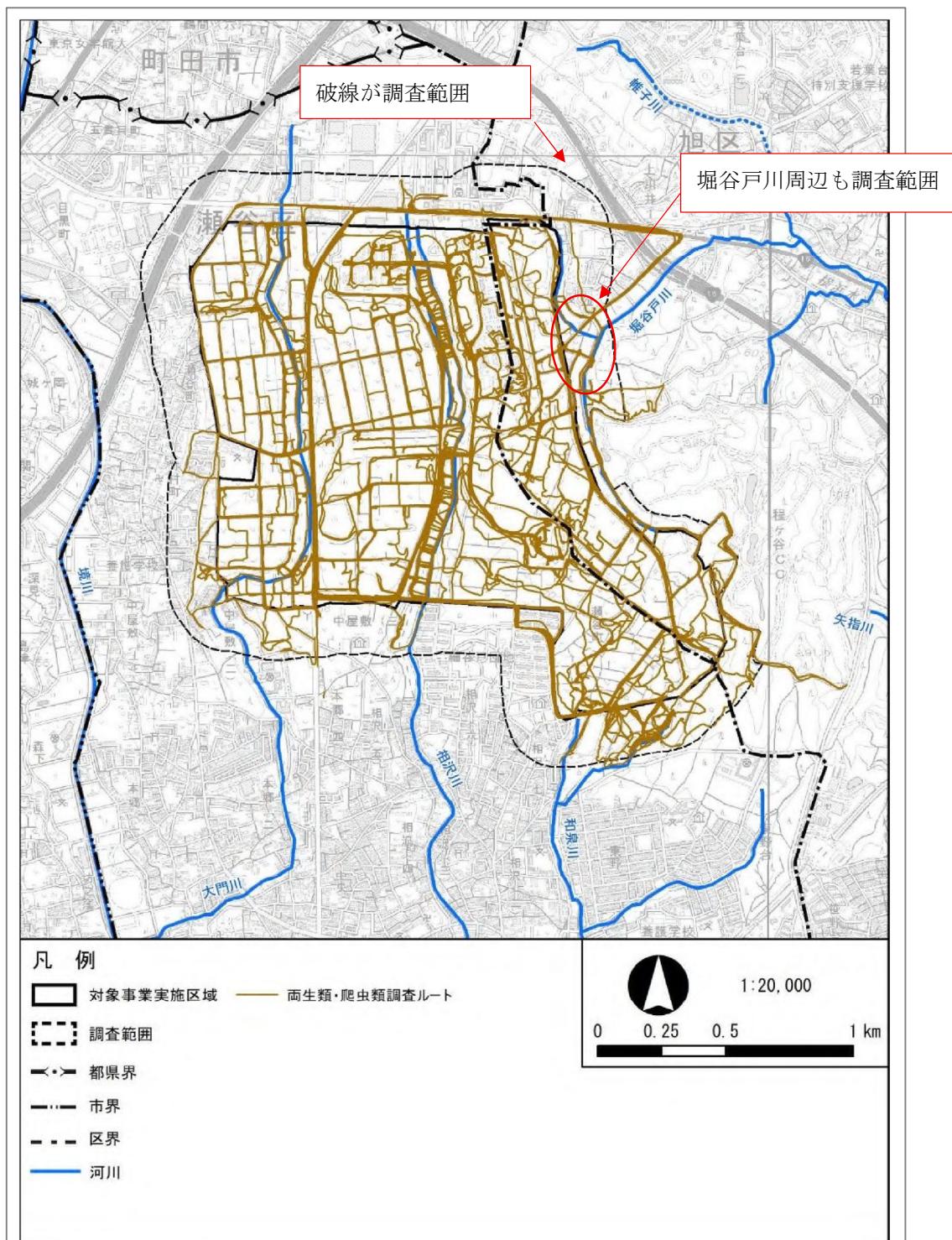


図 2 土地区画整理事業における両生類・爬虫類の調査ルート図

出典：旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 環境影響評価書（令和4年3月、横浜市）

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

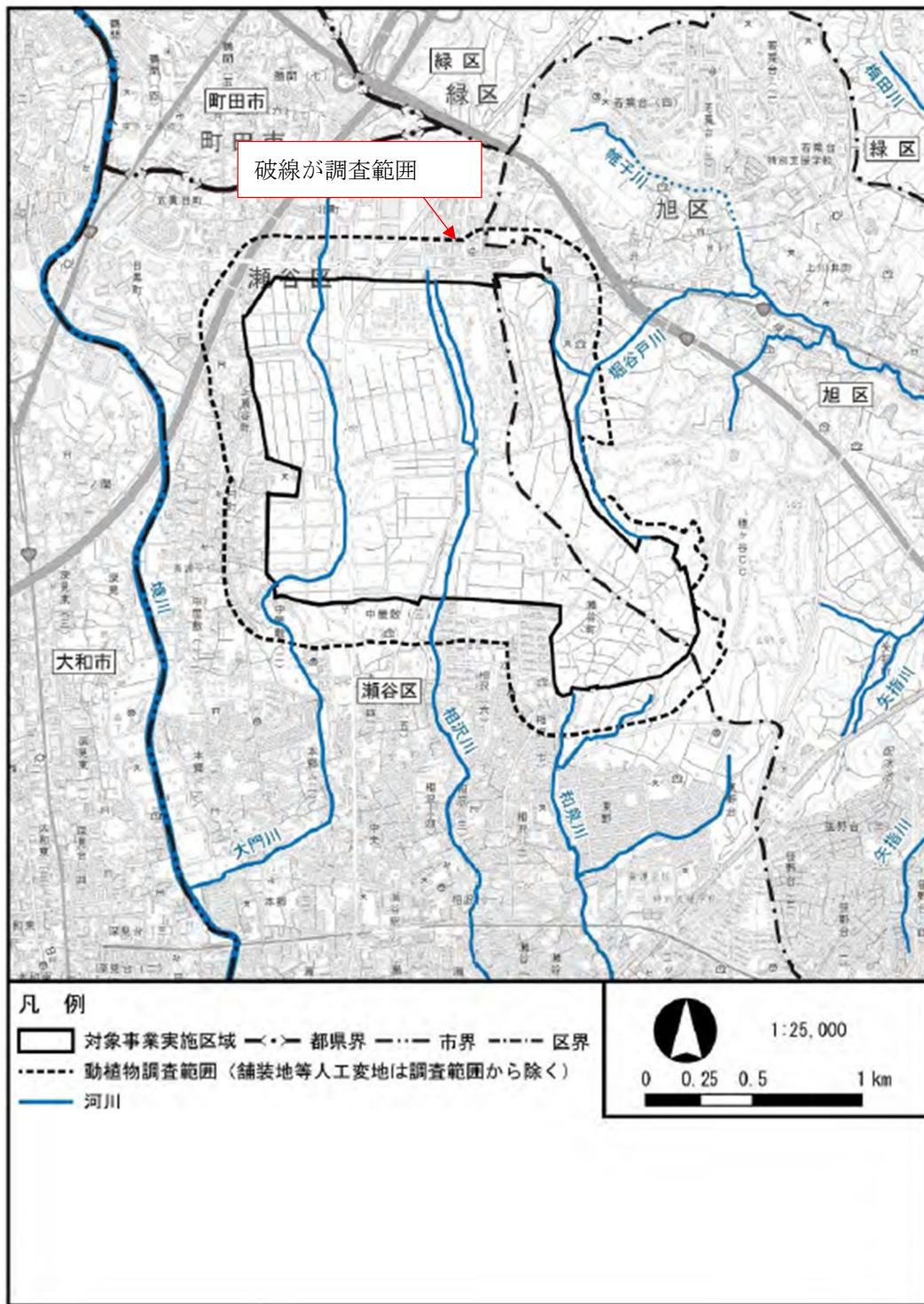


図 4.3-3 動植物生態系調査範囲

4-17

出典：旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 環境影響評価事後調査計画書（工事中その2）
(令和6年2月, 横浜市)

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 2 確認種目録（哺乳類）

No.	目名	科名	種名	学名	平成30年度		平成31年度		
					夏季	秋季	冬季	春季	夏季
1	モグラ(食虫)	モグラ	アズマモグラ	<i>Mogera imaizumii</i>	●	●	●	●	●
2	コウモリ(翼手)	ヒナコウモリ	ヒナコウモリ科の一種	<i>Vespertilionidae</i> sp.	●			●	●
3	ネズミ(齧歯)	ネズミ	アカネズミ	<i>Apodemus speciosus</i>		●	●	●	●
4			ハツカネズミ	<i>Mus musculus</i>			●	●	●
5			ドブネズミ	<i>Rattus norvegicus</i>					●
-			ネズミ科の一種	<i>Muridae</i> sp.	●	●			
6	ネコ(食肉)	アライグマ	アライグマ	<i>Procyon lotor</i>	●	●	●	●	●
7		イヌ	タヌキ	<i>Nyctereutes procyonoides</i>	●	●	●	●	●
8		イタチ	イタチ科の一種	<i>Mustelidae</i> sp.	●			●	
9		ジャコウネコ	ハクビシン	<i>Paguma larvata</i>	●	●	●	●	●
合計	4目	7科		9種	7種	5種	6種	8種	8種

注：種名及び配列は原則として、「平成30年度河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（平成30年度版）に準拠しました。

表 3 確認種目録（鳥類（フクロウ類を抜粋））

No.	目名	科名	種名	調査時期							
				平成31年繁殖期				令和2年繁殖期			
				平成31年		令和元年		令和2年			
				1月	2月	6月	8月	1月	2月	6月	8月
1	フクロウ	フクロウ	フクロウ			●		●			
合計	1目	1科	1種	-	-	1種	-	1種	-	-	-

注：種名及び配列は原則として、「日本鳥類目録 改訂第7版」（日本鳥学会 平成24年9月）に準拠しました。

表 4 確認種目録（両生類）

No.	目名	科名	種名	学名	平成30年度			平成31年度		
					夏季	秋季	早春季	春季	初夏季	夏季
1	無尾	ヒキガエル	アズマヒキガエル	<i>Bufo japonicus formosus</i>		●	●	●		●
2		アマガエル	ニホンアマガエル	<i>Hyla japonica</i>	●	●	●	●	●	●
3		アオガエル	シュレーゲルアオガエル	<i>Rhacophorus schlegelii</i>	●	●		●	●	
合計	1目	3科		3種		2種	3種	2種	3種	2種

注：種名及び配列は原則として、「平成30年度河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（平成30年度版）に準拠しました。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

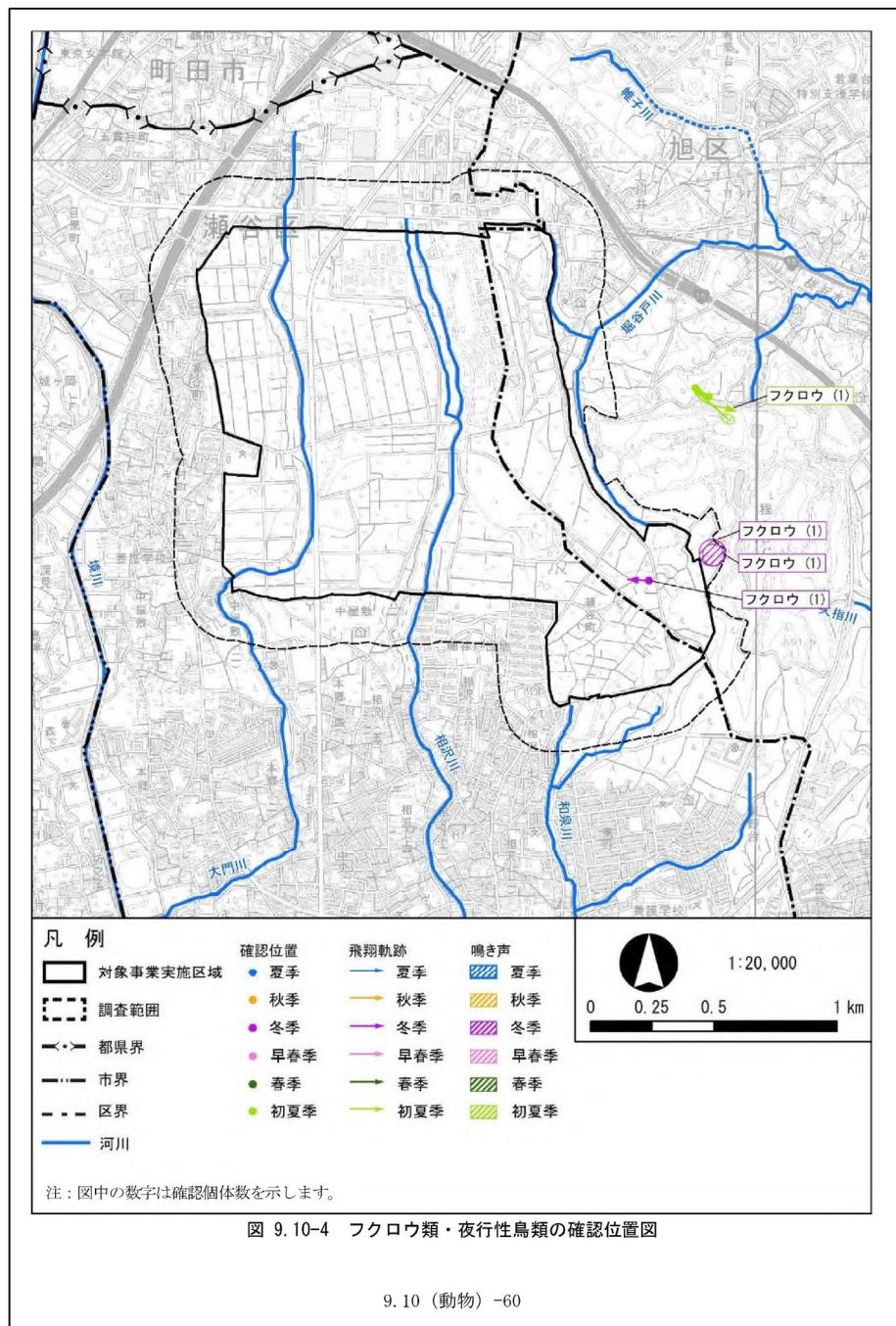


図 4 土地区画整理事業におけるフクロウ類の確認位置

出典：旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 環境影響評価書（令和4年3月，横浜市）

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

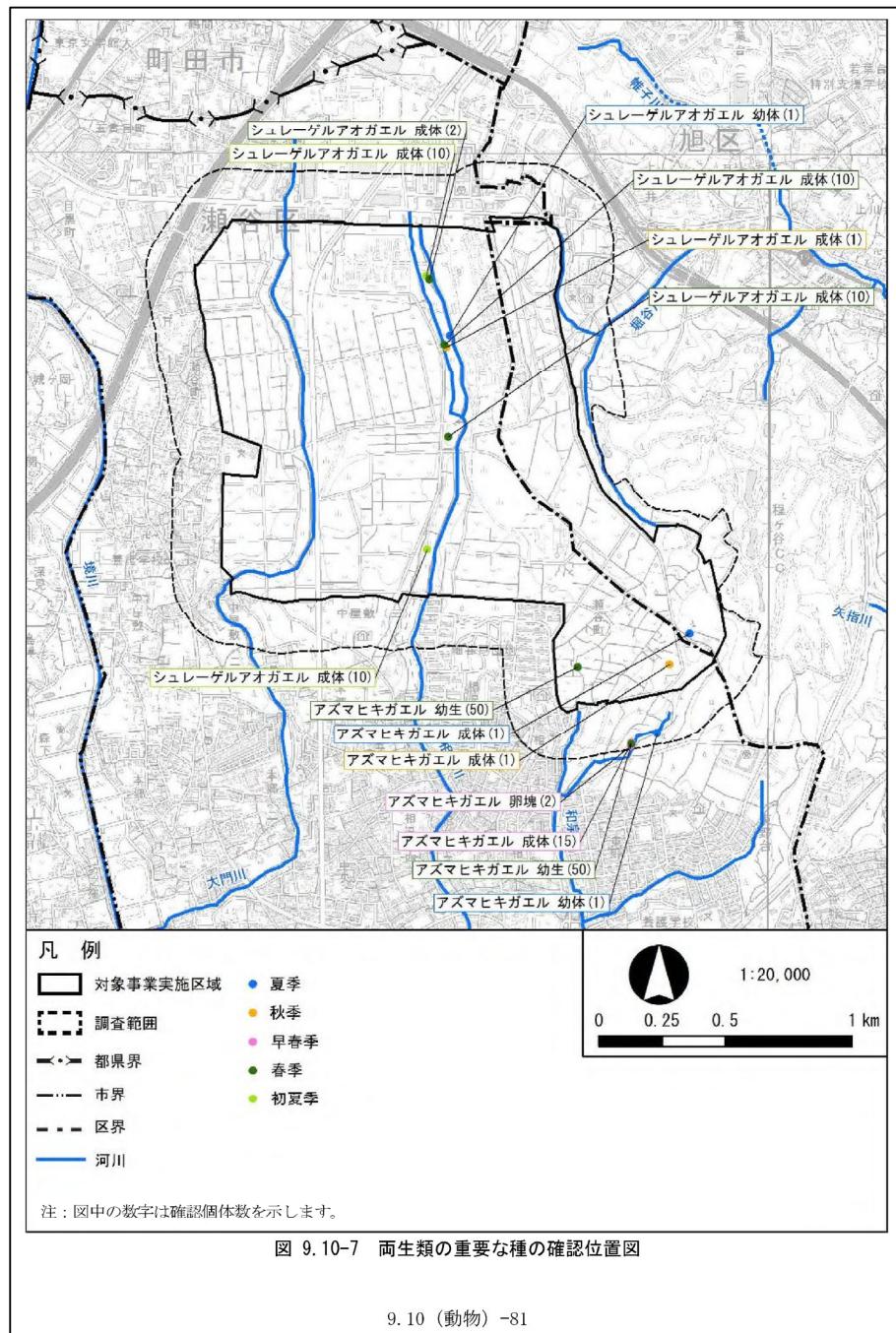


図 5 土地区画整理事業における両生類（重要種）の確認位置

出典：旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 環境影響評価書（令和4年3月，横浜市）

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

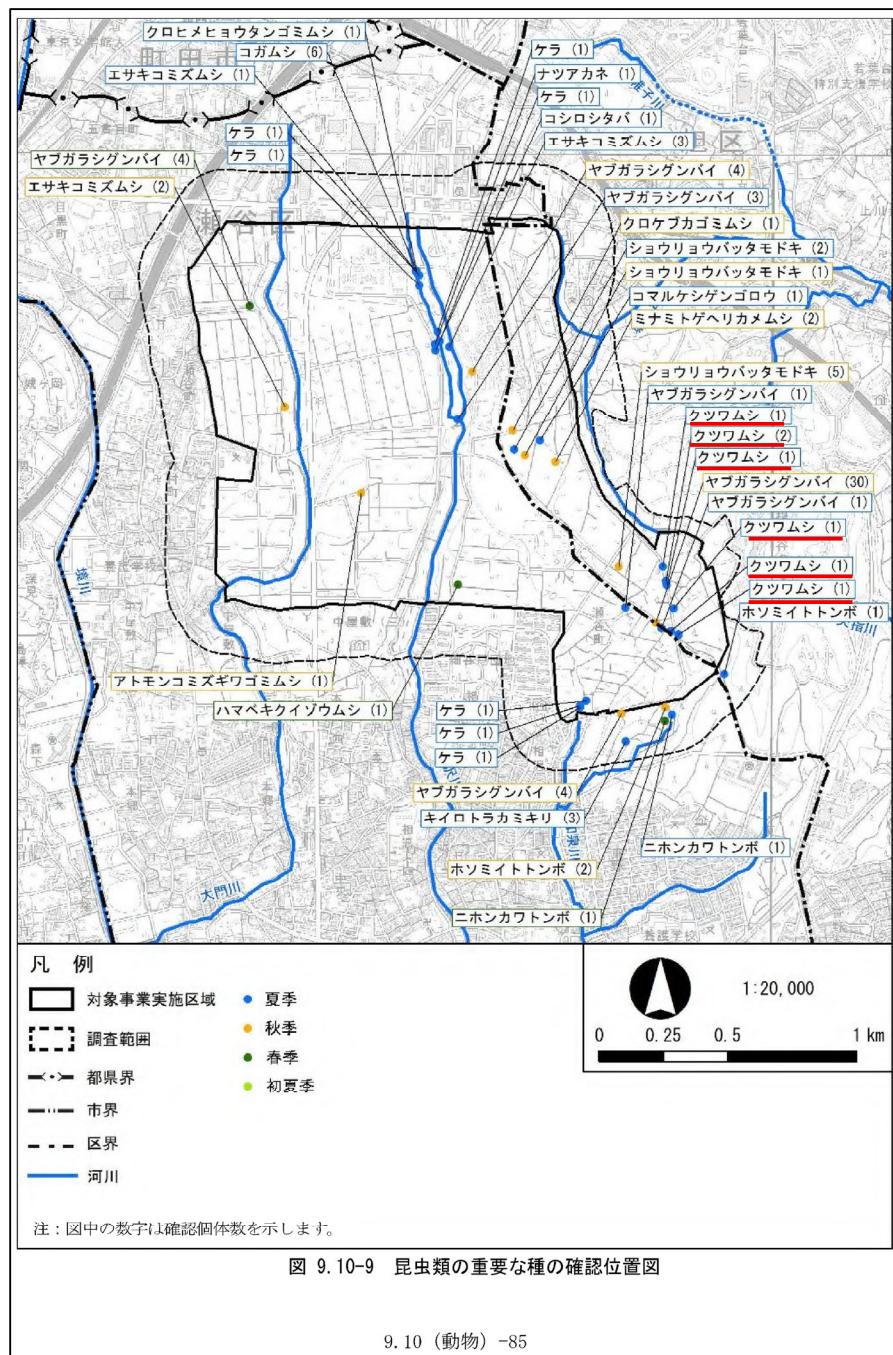


図 6 土地区画整理事業における昆虫類の重要な種（クツワムシ）の確認位置

出典：旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 環境影響評価書（令和4年3月，横浜市）

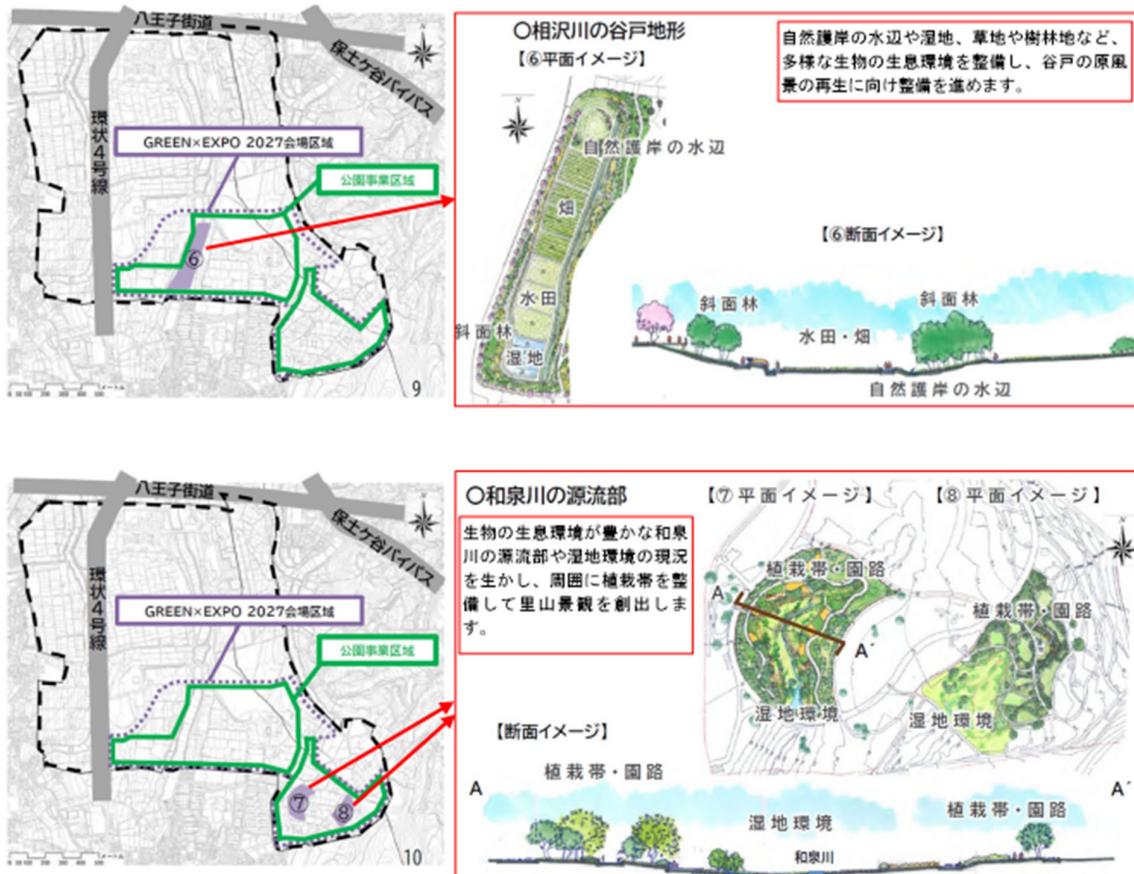
この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。



図 7 現地の状況 (2025. 12. 18 撮影)

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

参考



資料：「旧上瀬谷通信施設における基盤整備等の状況について」
(脱炭素・GREEN×EXPO推進・みどり環境・資源循環委員会 脱炭素・GREEN×EXPO推進局 令和6年9月)

図 3.22 土地区画整理事業において動植物の生息・生育環境が整備・創出される範囲

図 8 土地区画整理事業における整備、創出範囲（方法書 3-66 頁）

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 5(1) 環境影響評価項目を選定した理由・選定しない理由（工事中）

環境影響評価項目		選定	選定した理由・選定しない理由
評価項目	細目		
生物・生態系	生態系	<input type="radio"/>	土地区画整理事業における調査では、本対象事業実施区域への移植対象の貴重種は確認されていませんが、逃避経路を確保する保全対策が行われる種が確認されています。対象事業実施区域及びその周辺と土地区画整理事業実施区域では、本事業の実施による動物、植物、生態系への影響の可能性があります。そこで、残存する農地周辺等の影響把握のため、対象事業実施区域及びその周辺と土地区画整理事業地内を対象に、環境影響評価項目として選定します。
	動物	<input type="radio"/>	
	植物	<input type="radio"/>	

表 5(2) 環境影響評価項目を選定した理由・選定しない理由（存在・供用）

環境影響評価項目		選定	選定した理由・選定しない理由
評価項目	細目		
生物・生態系	生態系	<input type="radio"/>	土地区画整理事業における調査では、本対象事業実施区域への移植対象の貴重種は確認されていませんが、逃避経路を確保する保全対策が行われる種が確認されています。対象事業実施区域及びその周辺と土地区画整理事業実施区域では、本事業の実施による動物、植物、生態系への影響の可能性があります。そこで、残存する農地周辺等の影響把握のため、対象事業実施区域及びその周辺と土地区画整理事業地内を対象に、環境影響評価項目として選定します。
	動物	<input type="radio"/>	
	植物	<input type="radio"/>	

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

・13 生物・生態系の調査地域（上空）について

【令和7年度第10回審査会ご意見】

「調査地域というのは現地に立ち入る範囲を示したものなので、調査地域外で飛翔等が確認された場合は、記録に努めます」とあるが、そもそも、調査地域という言葉の概念の捉え方が違っているような気がする。

特に鳥類は、調査地域は調べる範囲であって、調査地点を置く場所やルートセンサスを設定する範囲ではないと思う。少なくともこの時点で、調査地域外に出たものも記録するのであれば、調査範囲に入れるべきだと思う。

【回答】

調査地域の考え方は、補足説明資料12に示した通り、横浜市環境影響評価技術指針(横浜市、令和7年4月改定)に基づき、本事業の実施に伴い生物及びその生息・生育環境並びに生態系に変化を及ぼすと想定される範囲として、調査地域を本事業の対象事業実施区域及び土地区画整理事業実施区域内に設定しました。(図1参照)

鳥類の任意観察、ラインセンサス、定点観察では、上記を調査地域に設定し、生息状況を確認します。また、猛禽類等の行動圏の広い重要種等が確認された場合は、適宜拡大し定点観測地点を増やす等することとし、拡大した調査地域は、準備書段階でお示します。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

・14 水循環の調査位置について

【令和7年度第10回審査会ご意見】

調査地点3を追加できるということは大変良いことだと思う。

地下水の流れが、河川と同じ流れであれば、北から南に流れる方向になる。その前提で、調査地点1と調査地点2を選ばれたと前回説明があったが、そういう意味で調査地点3は地下水の流れの中で事業区域の上流側になる。河川の流れの下流側がこの東名高速の下部の工事現場のため、工事中にここで土留め壁を工事されると、上流側は若干、地下水位が上がる可能性がある。下流側は地下水の流动阻害がもし起これば、地下水位が下がって、結果的には地盤沈下にも結びついていく可能性がある。

そこで、地盤沈下は環境影響評価項目に入って評価されることになっているが、地盤沈下を評価するためにも、事業区域の南側、東名高速道路の部分の南側の下流側の観測地点も必要なのではないかと思う。

実際の地下水位と帶水層の位置と掘削深さとの関係もぜひ次回示していただければと思う。

【回答】

第10回審査会での委員からのご指摘を踏まえ、本事業における構造物が最深部となる箇所の地下水位への影響を把握するため、対象事業実施区域南側の上瀬谷公園付近に観測井戸を追加（図9紫丸付近）します。なお、オレンジの丸の調査地点は本事業の設計のために行ったボーリング調査箇所であり、閉孔しております。

観測井戸追加箇所を図9に、既往調査結果から想定した想定地層縦断図を図10に示します。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

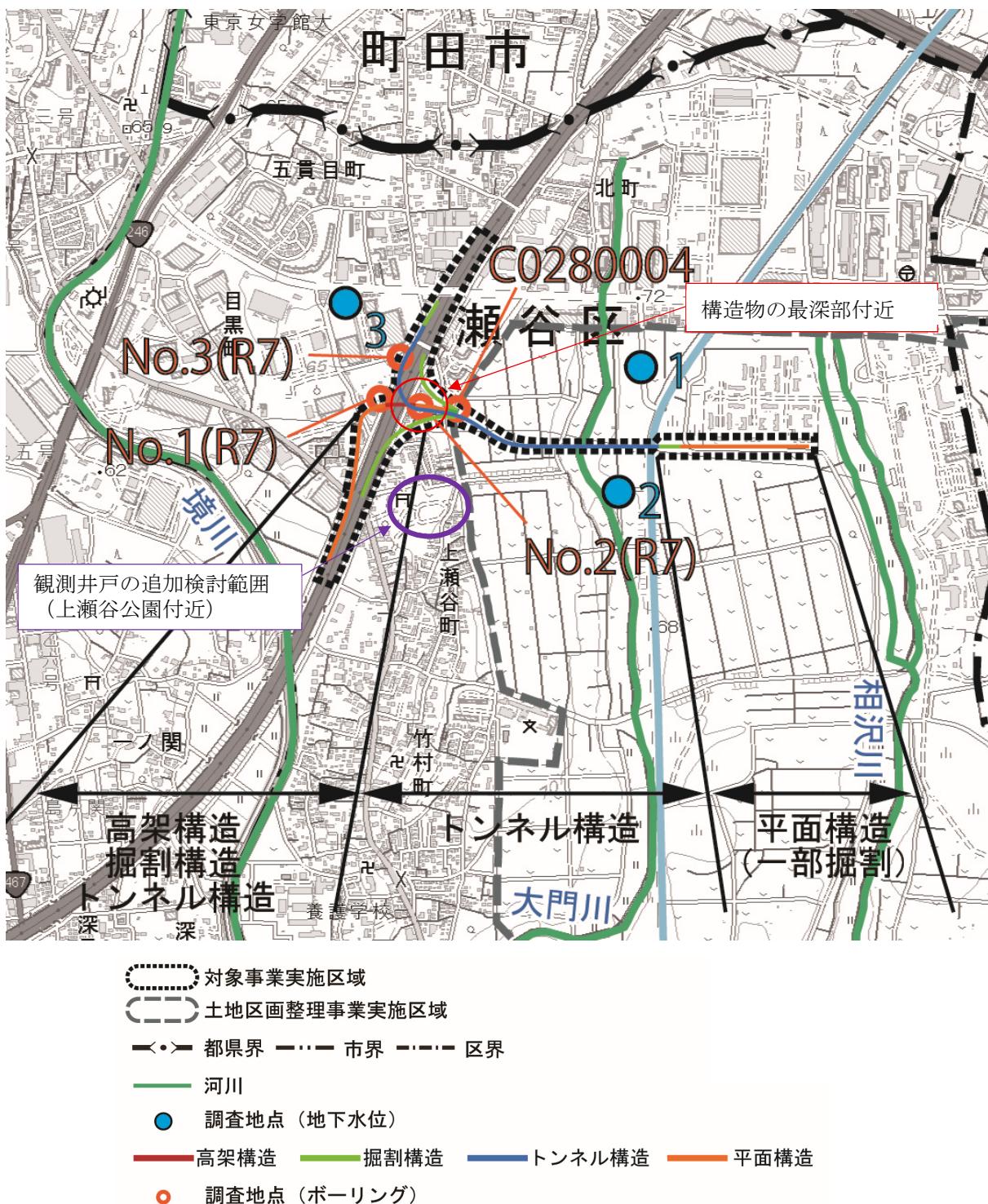


図 9 地下水位調査地点

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

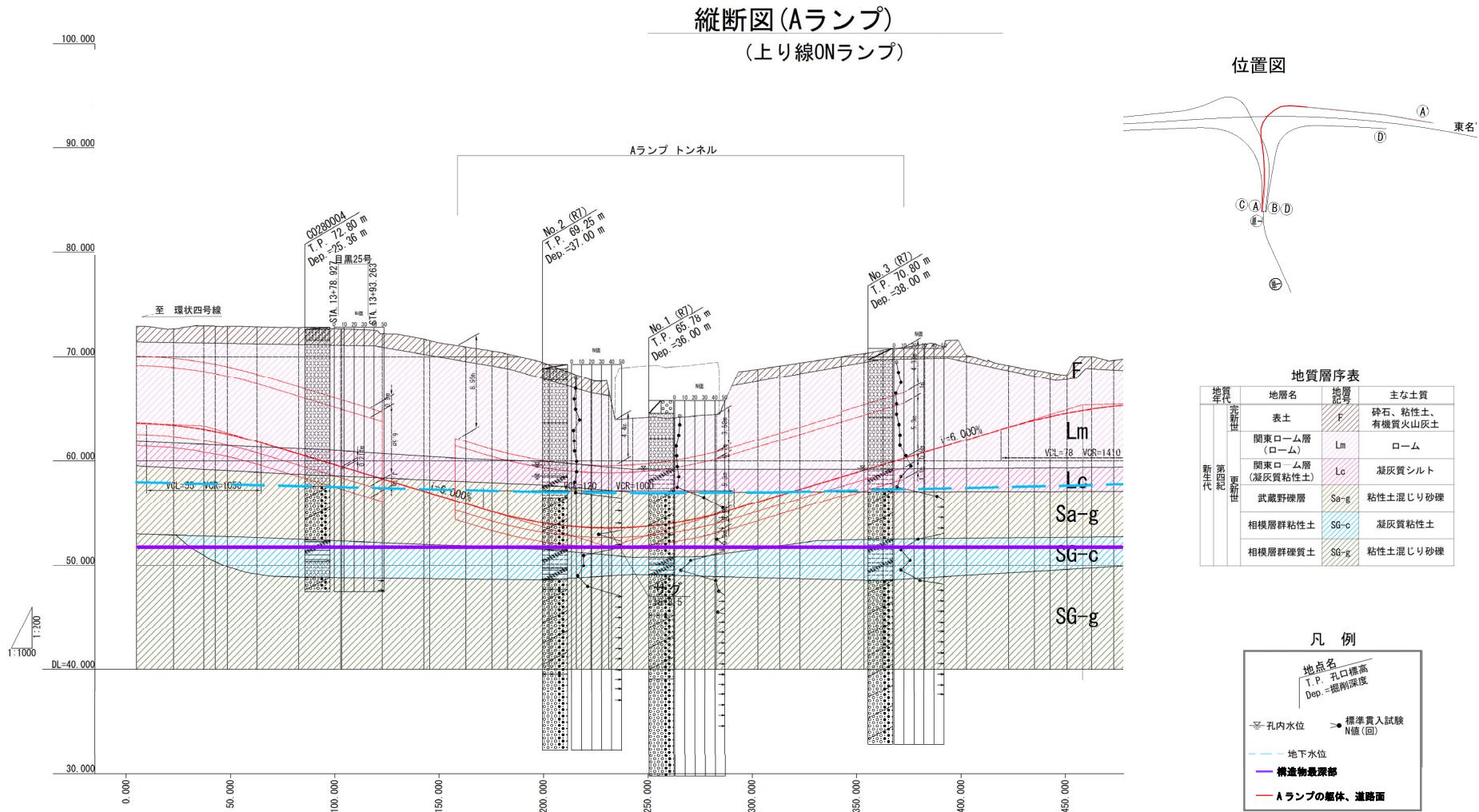


図 10 想定地層縦断図